

令和3年度

# 大田区交通安全のあらまし

令和3年6月

# 大田区



## 資料について

本書に使用されている交通事故統計は、警視庁交通部で集計した確定数を中心に作成しておりますが、一部の統計については、区内各警察署及び各関係機関の協力により提供していただいた資料に基づき作成しています。なお、百分率については四捨五入の関係で、合計が合わないものがあります。

## 用語の意味

交通事故	道路交通法第2条第1項に規定する道路上において車両、路面電車及び列車（軌道車）の交通による人の死傷または物の損壊をいう。ただし、本書においては人身事故のみを計上している（なお、大田区内の交通事故においては、自動車専用道路での交通事故を除く）。
人身事故	交通事故により人の死傷があったものをいう。
死亡	交通事故発生から24時間以内に死亡した場合をいう。
重傷	交通事故により加療日数が30日以上の場合をいう。
軽傷	交通事故により加療日数が30日未満の場合をいう。
第1当事者	違反（過失）がより重いか、または違反（過失）が同程度の場合にあっては、被害がより小さい方の当事者をいう。
第2当事者	違反（過失）がより軽いか、または違反（過失）が同程度の場合にあっては、被害がより大きい方の当事者をいう。
歩行者	歩行中の人のほか、路側に立っていた人、路上作業、路上遊戯中の人をいう。
子どもの事故	幼児（園児を含む）、小学生、中学生が関与した交通事故をいう。
20歳未満の事故	子どもと高校生を除いた20歳未満の人が関与した交通事故をいう。
若年層の事故	子どもを除いた25歳未満の人が関与した交通事故をいう。
高齢者の事故	65歳以上の人に関与した交通事故をいう。
安全運転義務	車両等の運転者はハンドル、ブレーキその他の装置を確実に操作し、道路、交通車両等の状況に応じ、他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転しなければならないことをいう。

# 目 次

## 第1 交通事故発生状況

概況	1
1 全国及び東京都内の交通事故	2
(1) 全国の交通事故発生状況	
(2) 東京都内の交通事故発生状況	
2 23区の交通事故発生状況	3
3 指数による区内交通概要	4
4 大田区内の交通事故	5
(1) 交通事故発生状況	5
(2) 死亡事故発生状況	5
(3) 月別・時間別発生状況	6
(4) 年齢層別死傷者数	7
(5) 子どもの事故	8
(6) 若年層の事故	9
(7) 高齢者の事故	9
(8) 事故当事者から見た交通事故	11

## 第2 交通安全対策

1 推進体制	18
2 点検整備	19
3 啓発	20
4 交通安全運動	24

## 第3 交通事故相談

## 第4 被害者のための援護機関

## 大田区交通安全対策のあゆみ

## 第1 交通事故発生状況

### 概況

令和2年に発生した全国の交通事故は、事故発生件数309,178件、死者数2,839人、負傷者数369,476人で、前年に対し事故発生件数は72,059件、死者数376人、負傷者数92,299人それぞれ減少しました。事故発生件数・負傷者数は、16年連続の減少、死者数は5年連続の減少となっています。

一方、東京都内の令和2年の交通事故は、事故発生件数25,642件、死者数155人、負傷者数28,888人となり、前年に対し事故発生件数は4,825件、負傷者数は5,889人それぞれ減少、死者数は22人増加しました。令和2年は、警視庁発表のもと、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、「世界一安全な都市東京」を世界に示すべく「世界一の交通安全都市TOKYOを目指して」をスローガンに、各種交通事故防止対策に取り組みました。

大田区では、事故発生件数は1,259件と前年に対し73件減少しています。死者数は14人、負傷者数は1,373人となり、前年に対して、死者数は7人増加、負傷者数は106人減少でした。

23区内の件数が多い順番で見ると、事故発生件数・死傷者数は4番目となっており、23区の中でも交通事故が多い区になっています。

死者数を年齢別にみると、20～24歳が3人、25～29歳が1人、30歳代が2人、50歳代が1人、60～64歳が1人、70歳以上が6人となっています。また、当事者別にみると歩行者が7人、自転車3人、普通乗用車が2人、自動二輪者が1人、原付自転車が1人となっています。

当事者別発生件数については、自転車が655件と最も多く、次いで普通乗用車が607件、歩行者が216件、自動二輪車が212件などとなっています。また、当事者別の死傷者数では、自転車が554人と非常に多く発生しており、次いで歩行者が215人、普通乗用車212人、自動二輪車186人などと続いています。区内では自転車が関与した交通事故の割合が47.1%と高い数値になっています。

歩行者及び自転車の事故要因をみると、歩行者は85.6%が、自転車は44.9%が交通違反をしていないにも関わらず事故に巻き込まれています。

また、新型コロナウイルスの感染拡大により、区民のライフスタイルや交通行動への変化が想定される中で、交通事故発生状況や事故防止対策への影響を注視することが必要です。今後はこのような状況も踏まえた対策を行っていくことが、区内の交通事故件数や死傷者数を減少させていくことにつながります。

# 1 全国及び東京都内の交通事故

## (1) 全国の交通事故発生状況

年	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2
事 故 件 数 ( 件 )	692,084	665,157	629,033	573,842	536,899	499,201	472,165	430,601	381,237	309,178
増 減 数		-26,927	-36,124	-55,191	-36,943	-37,698	-27,036	-41,564	-49,364	-72,059
指 数	100.0	96.1	90.9	82.9	77.6	72.1	68.2	62.2	55.1	44.7
死 者 数 ( 人 )	4,691	4,438	4,388	4,113	4,117	3,904	3,694	3,532	3,215	2,839
増 減 数		-253	-50	-275	4	-213	-210	-162	-317	-376
指 数	100.0	94.6	93.5	87.7	87.8	83.2	78.7	75.3	68.5	60.5
負 傷 者 数 ( 人 )	854,613	825,392	781,492	711,374	666,023	618,853	580,850	525,846	461,775	369,476
増 減 数		-29,221	-43,900	-70,118	-45,351	-47,170	-38,003	-55,004	-64,071	-92,299
指 数	100.0	96.6	91.4	83.2	77.9	72.4	68.0	61.5	54.0	43.2

※増減数は対前年のもの。指数は平成23年を100とした場合の数値。

## (2) 東京都内の交通事故発生状況

年	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2
事 故 件 数 ( 件 )	51,477	47,429	42,041	37,184	34,274	32,412	32,763	32,590	30,467	25,642
増 減 数		-4,048	-5,388	-4,857	-2,910	-1,862	351	-173	-2,123	-4,825
指 数	100.0	92.1	81.7	72.2	66.6	63.0	63.6	63.3	59.2	49.8
死 者 数 ( 人 )	215	183	168	172	161	159	164	143	133	155
増 減 数		-32	-15	4	-11	-2	5	-21	-10	22
指 数	100.0	85.1	78.1	80.0	74.9	74.0	76.3	66.5	61.9	72.1
負 傷 者 数 ( 人 )	58,140	54,837	48,855	43,212	39,931	37,828	37,994	37,443	34,777	28,888
増 減 数		-3,303	-5,982	-5,643	-3,281	-2,103	166	-551	-2,666	-5,889
指 数	100.0	94.3	84.0	74.3	68.7	65.1	65.3	64.4	59.8	49.7

※増減数は対前年のもの。指数は平成23年を100とした場合の数値。

## 2 23区の交通事故発生状況（令和2年）

項目 区別	発生件数(件)		死者数(人)		負傷者数(人)				1件 当たりの 死傷者数 (人)
	件数	増減数	人数	増減数	重傷	軽傷	合計	増減数	
千代田	457	-161	4	0	11	488	499	-199	1.10
中央	637	-185	1	0	35	660	695	-227	1.09
港	900	-356	3	1	52	975	1,027	-417	1.14
新宿	655	-65	2	-3	77	645	722	-100	1.11
文京	367	-39	1	-1	18	386	404	-51	1.10
台東	507	-207	2	0	32	520	552	-225	1.09
墨田	402	-40	1	-1	14	439	453	-35	1.13
江東	770	-196	6	-2	34	810	844	-283	1.10
品川	762	-5	5	3	53	776	829	-33	1.09
目黒	386	-76	1	-2	7	411	418	-112	1.09
大田	1,259	-73	14	7	56	1,317	1,373	-106	1.10
世田谷	1,522	-418	11	5	58	1,625	1,683	-516	1.11
渋谷	552	13	2	1	22	591	613	11	1.11
中野	628	-53	3	2	40	638	678	-67	1.08
杉並	838	-224	3	-3	55	895	950	-287	1.14
豊島	475	-74	4	-1	12	503	515	-123	1.09
北	458	-36	5	2	28	455	483	-64	1.07
荒川	309	-39	1	-1	26	309	335	-44	1.09
板橋	877	-71	7	1	48	946	994	-80	1.14
練馬	1,006	-168	7	2	69	1,054	1,123	-217	1.12
足立	1,499	-268	9	1	79	1,598	1,677	-293	1.12
葛飾	511	-269	3	-3	23	548	571	-289	1.12
江戸川	1,388	-311	5	0	97	1,449	1,546	-344	1.12
合計	17,165	-3,321	100	8	946	18,038	18,984	-4,101	1.11

※増減数は対前年のもの。

※表内数値は、自動車専用道路での交通事故を含まない。

## 3 指数による区内交通概要

項目		年										
		23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	
人 口	人口（人）	694,524	696,734	701,416	707,455	712,057	717,295	723,341	729,534	734,493	733,672	
	指数	100.0	100.3	101.0	101.9	102.5	103.3	104.1	105.0	105.8	105.6	
道 路	総延長（m）	850,813	850,955	851,361	850,930	852,177	852,497	853,591	853,794	853,791	854,088	
	指数	100.0	100.0	100.1	100.0	100.2	100.2	100.3	100.4	100.4	100.4	
保 有 台 数	登録台数（台）	233,211	230,716	228,923	228,153	227,234	219,090	225,087	224,117	223,261		
	指数	100.0	98.9	98.2	97.8	97.4	93.9	96.5	96.1	95.7		
	うち乗用車（台）	137,374	137,595	136,799	136,815	136,346	132,491	136,312	136,427	136,179		
	うちトラック（台）	41,101	40,877	40,767	40,861	41,106	37,810	41,036	40,974	41,118		
	うち二輪車（台）	44,230	42,856	41,865	40,803	39,886	38,802	37,640	36,478	35,507		
	その他（台）	10,506	9,388	9,492	9,674	9,896	9,987	10,099	10,238	10,457		
交 通 量	都県境（台）	342,387	345,199	330,657	337,159	348,416	348,041	340,598	335,533	344,511	350,732	
	指数	100.0	100.8	96.6	98.5	101.8	101.7	99.5	98.0	100.6	102.4	
	主要交差点（台）	492,346	448,718	479,545	481,276	492,393	470,377	475,122	459,553	466,124	470,662	
	指数	100.0	91.1	97.4	97.8	100.0	95.5	96.5	93.3	94.7	95.6	
事 故 件 数	件数（件）	2,305	2,044	1,716	1,528	1,470	1,279	1,348	1,445	1,332	1,259	
	指数	100.0	88.7	74.4	66.3	63.8	55.5	58.5	62.7	57.8	54.6	
交 通 事 故 に よ る 死 傷 者	死者数（人）	13	14	13	5	11	11	3	10	7	14	
	指数	100.0	107.7	100.0	38.5	84.6	84.6	23.1	76.9	53.8	107.7	
	負 傷 者	重傷者数（人）	31	15	19	12	10	11	37	56	59	56
		軽傷者数（人）	2,497	2,254	1,884	1,687	1,664	1,472	1,469	1,572	1,420	1,317
		合計（人）	2,528	2,269	1,903	1,699	1,674	1,483	1,506	1,628	1,479	1,373
	指数	100.0	89.8	75.3	67.2	66.2	58.7	59.6	64.4	58.5	54.3	

※指数は平成23年を100とした場合の数値。

※人口は翌年1月1日時点の数値（平成23年については外国人登録者を含む）。

※「交通量－都県境」は24時間あたりの、「交通量－主要交差点」は7～19時の12時間あたりの数を表す。

※「保有台数－うち乗用車」には乗合車（バス等）を含む。



## 4 大田区内の交通事故

## (1) 交通事故発生状況

年		23	24	25	26	27	28	29	30	1	2
項目											
事故件数(件)		2,305	2,044	1,716	1,528	1,470	1,279	1,348	1,445	1,332	1,259
増減数			-261	-328	-188	-58	-191	69	97	-113	-73
指数		100.0	88.7	74.4	66.3	63.8	55.5	58.5	62.7	57.8	54.6
死者数(人)		13	14	13	5	11	11	3	10	7	14
増減数			1	-1	-8	6	0	-8	7	-3	7
指数		100.0	107.7	100.0	38.5	84.6	84.6	23.1	76.9	53.8	107.7
負傷者	重傷者数(人)	31	15	19	12	10	11	37	56	59	56
	軽傷者数(人)	2,497	2,254	1,884	1,687	1,664	1,472	1,469	1,572	1,420	1,317
	合計(人)	2,528	2,269	1,903	1,699	1,674	1,483	1,506	1,628	1,479	1,373
増減数			-259	-366	-204	-25	-191	23	122	-149	-106
指数		100.0	89.8	75.3	67.2	66.2	58.7	59.6	64.4	58.5	54.3

※増減数は対前年のもの。指数は平成23年を100とした場合の数値。

## (2) 死亡事故発生状況

## ア 年齢層別死者数

年		23	24	25	26	27	28	29	30	1	2
年齢層											
幼児											
小学生					1						
中学生											
高校生											
20歳未満			1								
20歳代	1	1	2			2			2	1	4
30歳代	1	2		2		2	2				2
40歳代	1	3	3				3	2	1		
50歳代	4		1			3	1		1	2	1
60～64歳	1	2		1		1		1	1		1
65～69歳	3	2				1				1	
70歳以上	2	3	7	1	2	5			5	3	6
合計	13	14	13	5	11	11	3	10	7	14	
増減数			1	-1	-8	6	0	-8	7	-3	7

※増減数は対前年のもの。

(人)

イ 当事者別死者数 (令和2年)

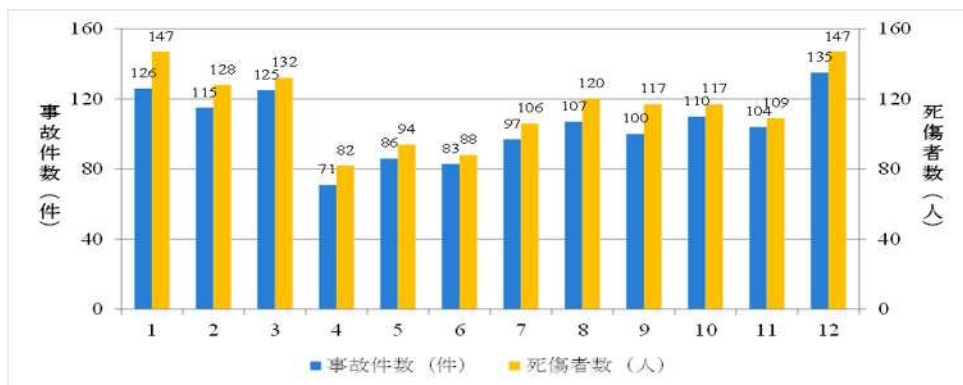
	当事者		発生場所
1	●歩行者	列車	仲六郷3-11 区道
2	●歩行者	準中型貨物	南六郷2-15 区道
3	●歩行者	普通乗用	南馬込1-2 国道1号
4	●歩行者	普通乗用	大森本町2-31 環七通り
5	●普通乗用(2名)	物件等	山王2-41 環七通り
6	●歩行者	列車	仲六郷1-35 区道
7	●原付	大型乗用・中型貨物	久が原5-14 国道1号
8	●二輪	物件等	羽田空港3-5 東京湾環状線
9	●歩行者	普通乗用	東糀谷3-13 環八通り
10	●自転車	大型貨物	城南島3-1 臨港道路
11	●歩行者	不詳車両	大森西2-3 環七通り
12	●自転車	準中型貨物	池上6-37 区道
13	●自転車	中型貨物	大森西5-27 国道15号

●死亡者

※死亡事故は国道3件、都道6件、区道4件で発生しています。

(3) 月別・時間別発生状況 (令和2年)

ア 月別発生状況



イ 時間別発生状況



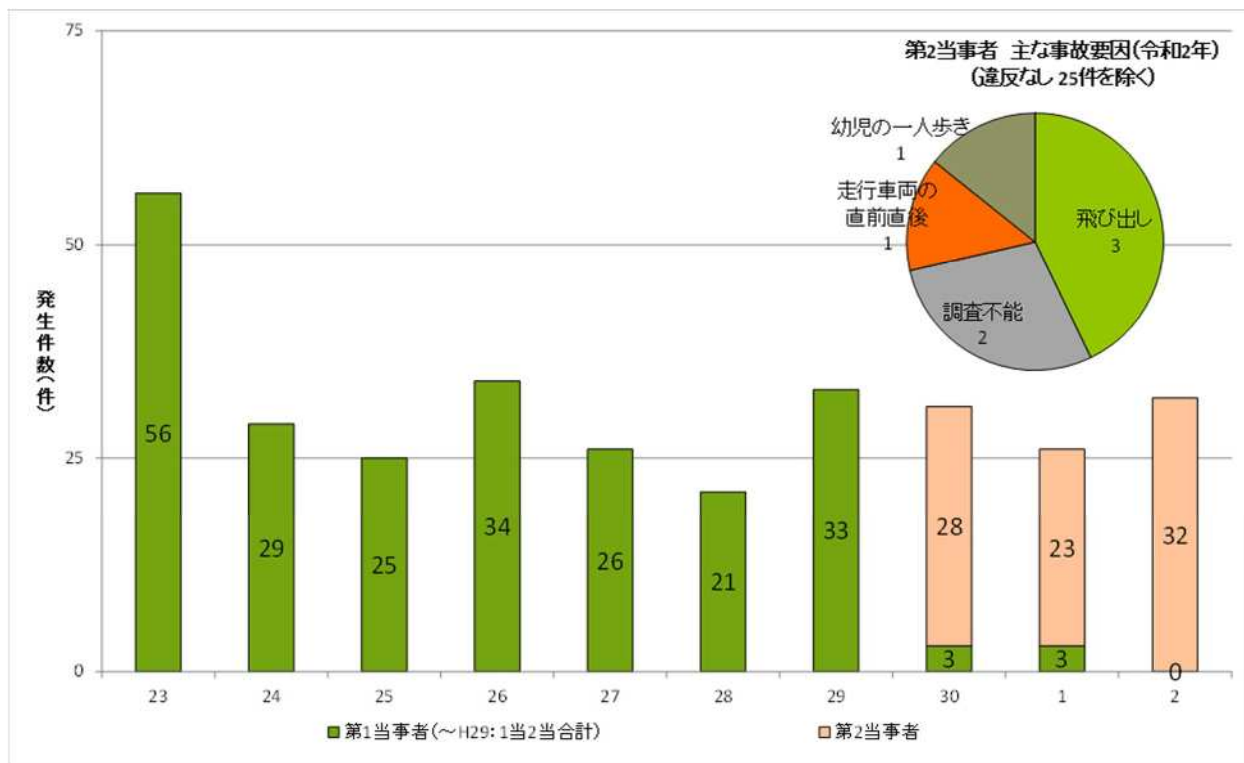
## (4) 年齢層別死傷者数(令和2年)

死傷者別 年齢別		死者数			負傷者数					
		2年	元年	増減数	2年			元年計	増減数	
					重傷者数	軽傷者数	計			
幼 児	1歳以下					4	4	5	-1	
	2歳					1	1	4	-3	
	3歳				1	6	7	5	2	
	4歳					11	11	4	7	
	5歳					7	7	4	3	
	6歳					1	1	3	-2	
	小計				1	30	31	25	6	
	小 学 生	1年生					8	8	8	0
		2年生				1	6	7	9	-2
		3年生					8	8	7	1
		4年生					6	6	7	-1
		5年生					3	3	8	-5
		6年生					3	3	3	0
小計					1	34	35	42	-7	
中 学 生	1年生					1	1	8	-7	
	2年生				1	4	5	6	-1	
	3年生					7	7	6	1	
	小計				1	12	13	20	-7	
子ども計					3	76	79	87	-8	
高校生					1	32	33	27	6	
20歳未満					2	22	24	25	-1	
20～24歳		3	1	2	3	70	73	94	-21	
25～29歳		1		1	1	97	98	110	-12	
30歳代		2		2	5	217	222	224	-2	
40歳代					11	249	260	313	-53	
50歳代		1	2	-1	7	254	261	261	0	
60～64歳		1		1	2	78	80	69	11	
65～69歳			1	-1	4	57	61	70	-9	
70歳以上		6	3	3	17	165	182	199	-17	
高齢者計		6	4	2	21	222	243	269	-26	
2年計		14	7	7	56	1,317	1,373	1,479	-106	
元年計		7			59	1,420	1,479			
増減数		7			-3	-103	-106			

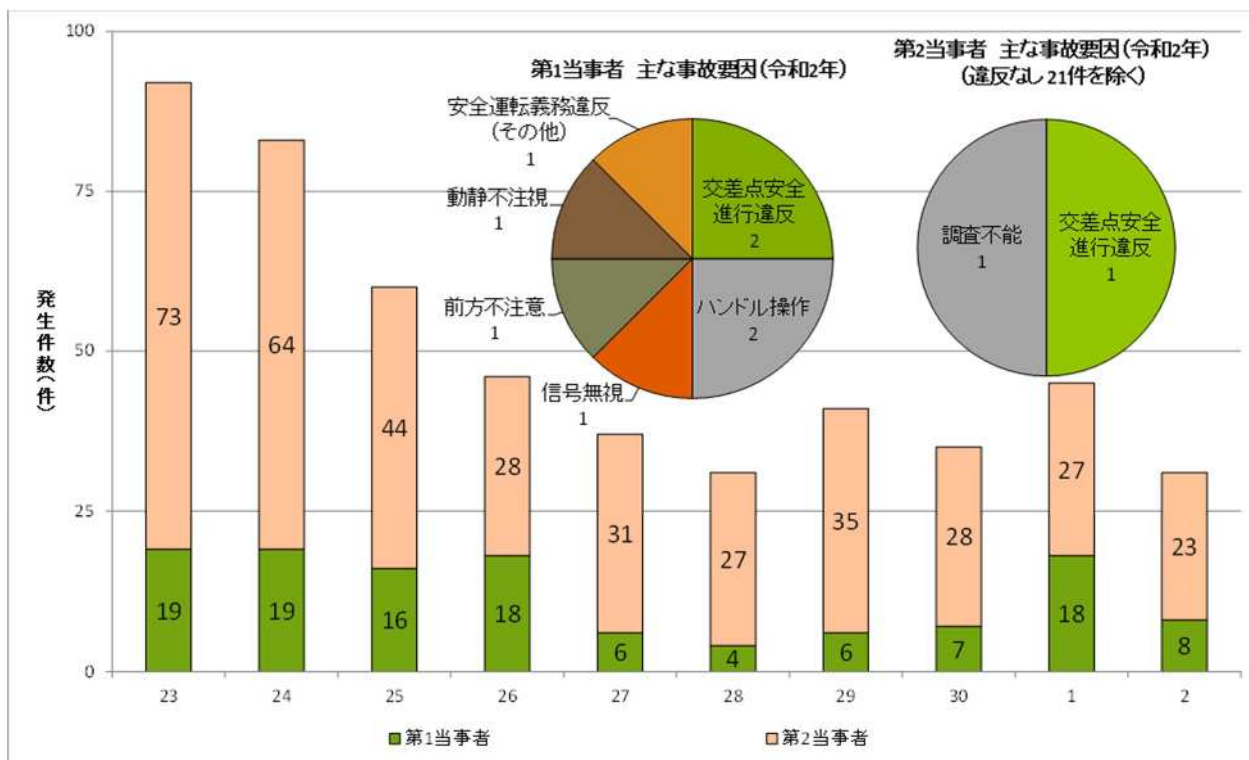
※増減数は対前年のもの。

(5) 子どもの事故

ア 子どもの歩行者事故発生状況 (第1当事者・第2当事者 ～H29 合計、H30～別)

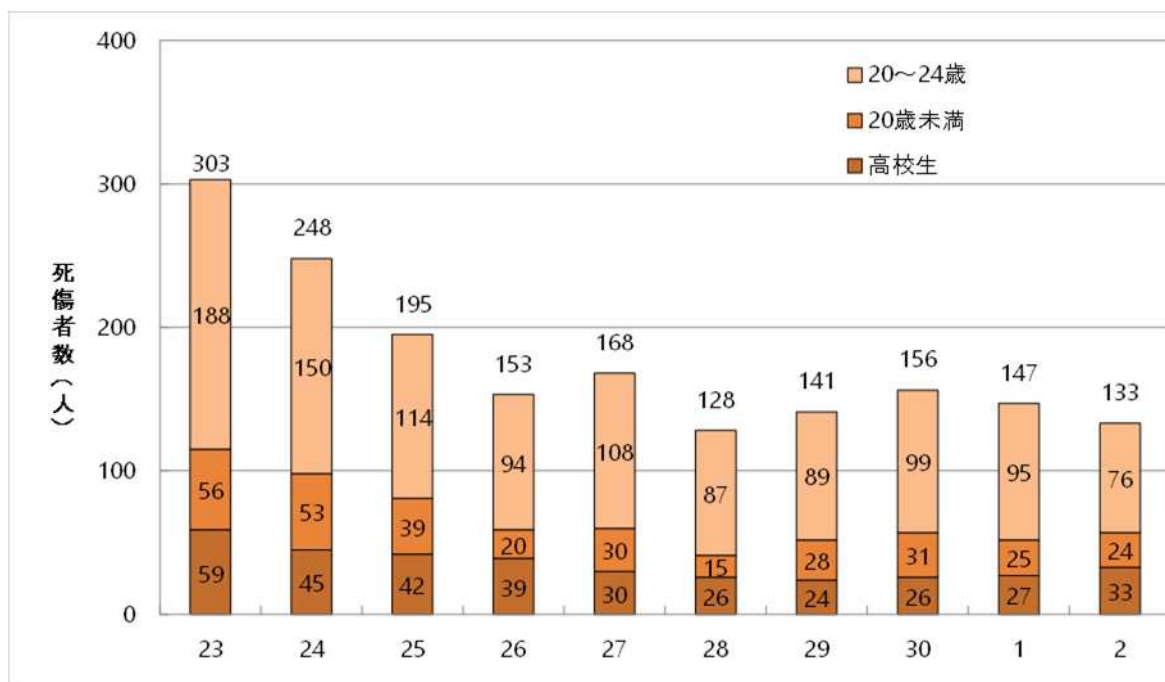


イ 子どもの自転車事故発生状況 (第1当事者・第2当事者別)



## (6) 若年層の事故

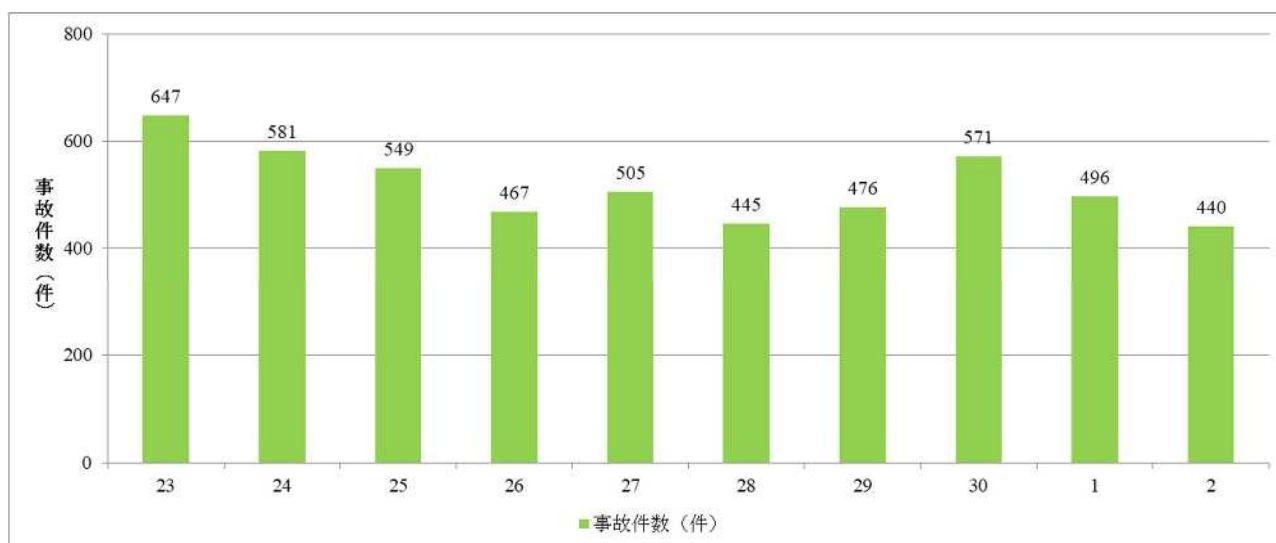
ア 若年層の交通事故発生状況（第1当事者・第2当事者合計）



## (7) 高齢者の事故（65歳以上）

ア 高齢者の交通事故発生状況（第1当事者・第2当事者合計）

項目	年	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2
事故件数（件）		647	581	549	467	505	445	476	571	496	440
死者数（人）		5	5	7	1	3	5	0	5	4	6
重傷者数（人）		9	2	4	6	5	6	17	13	13	21
軽傷者数（人）		351	316	298	239	266	243	247	293	256	222



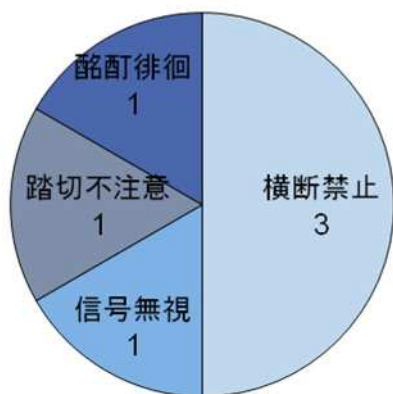
イ 高齢者の交通事故年齢層別死傷者数

項目	年	30			1			2		
	年齢層	65～69歳	70歳～79歳	80歳以上	65～69歳	70歳～79歳	80歳以上	65～69歳	70歳～79歳	80歳以上
死者数		0	4	1	1	2	1	0	2	4
重傷者数		4	7	2	2	7	4	4	10	7
軽傷者数		89	135	69	68	129	59	57	110	55
合計		93	146	72	71	138	64	61	122	66

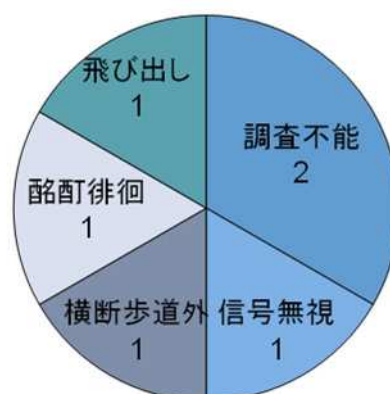
(人)

ウ 高齢者の主な歩行者事故原因 (令和2年)

第1当事者 主な事故要因 (令和2年)

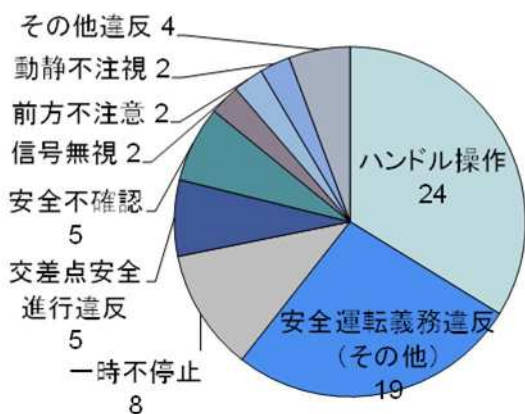


第2当事者 主な事故要因 (令和2年)  
(違反なし59件を除く)



エ 高齢者の主な自転車事故原因 (令和2年)

第1当事者 主な事故要因 (令和2年)



第2当事者 主な事故要因 (令和2年)  
(違反なし49件を除く)

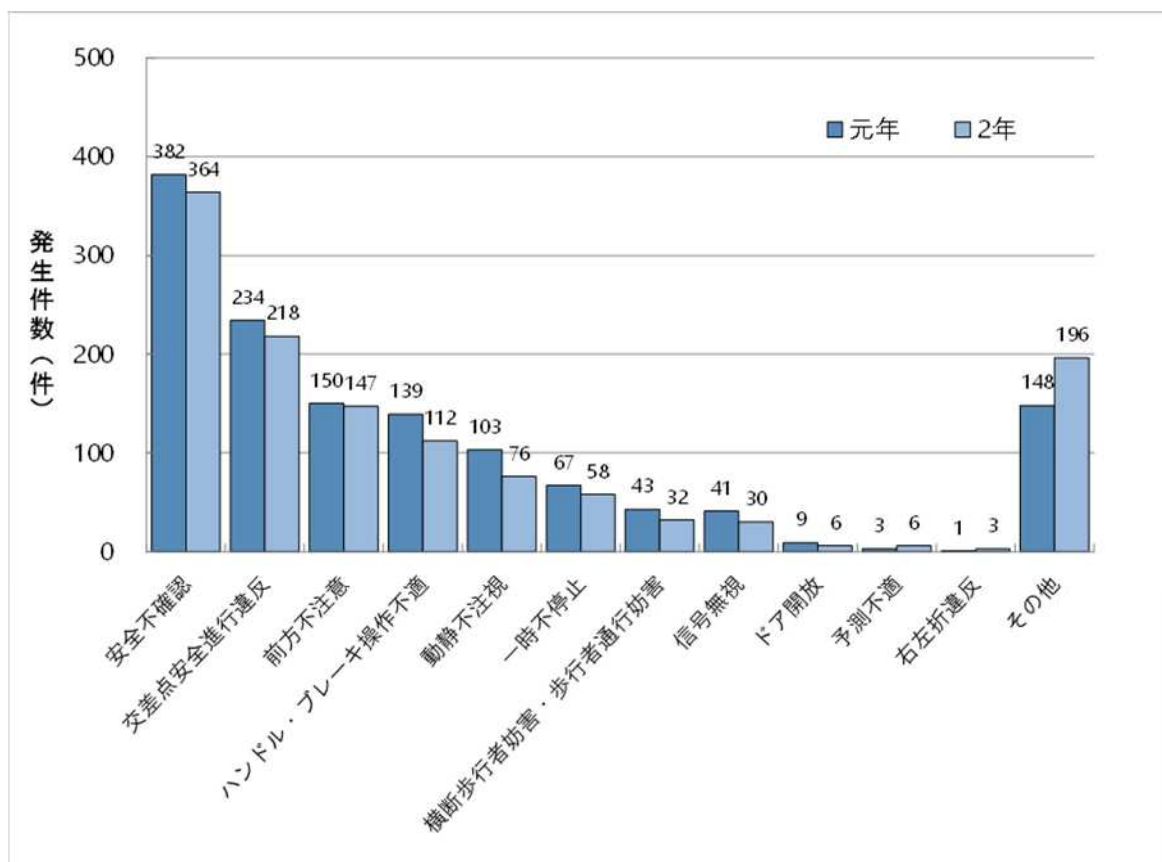


## (8) 事故当事者から見た交通事故

## ア 当事者別事故 (令和2年)

		事故件数(件)			死傷者数(人)			
		第1当事者	第2当事者	計	死者	重傷者	軽傷者	計
乗用車	大型車	12	4	16	0	0	1	1
	中型車	2	1	3	0	0	1	1
	準中型車	0	0	0	0	0	0	0
	普通車	424	183	607	2	0	210	212
	軽自動車	53	39	92	0	0	46	46
貨物車	大型車	41	16	57	0	0	15	15
	中型車	12	16	28	0	0	11	11
	準中型車	61	16	77	0	0	21	21
	普通車	93	27	120	0	0	26	26
	軽自動車	123	40	163	0	0	39	39
特殊車		1	0	1	0	0	0	0
二輪車	自動二輪	78	134	212	1	9	176	186
	原付	47	46	93	1	3	54	58
自転車		267	388	655	3	25	526	554
歩行者		11	205	216	7	19	189	215
その他		34	144	178	0	0	2	2

## イ 車両側を第1当事者とする主な事故原因 (※自転車を含む)



ウ 第1 当事者別事故原因 (令和2年 ※歩行者を除く)

原因別	車種別																合 計	前 年 合 計	増 減 数			
	大型 乗用	中型 乗用	準 中型 乗用	普通 乗用	軽 乗用	ミニ カー	大型 貨物	中型 貨物	準 中型 貨物	普通 貨物	軽 貨物	大型 特殊	小型 特殊	自動 二輪	原付 自転車	電車・ 列車				自転車	その他	対象 外
信号無視				8	2		1	4		1				3	1		10			30	41	-11
通行禁止違反																				0	1	-1
通行 区分	右側																2			2	1	1
	その他																1			1	2	-1
最高速度違反				1										1						2	0	2
後退禁止違反																				0	1	-1
横断・転回禁止違反																				0	1	-1
車間距離不保持					1					1	1			1					4	1	3	
進路変更禁止違反																				0	2	-2
通行妨害(車両等)																				0	0	0
右折違反				1															1	1	0	
左折違反								1		1									2	0	2	
優先通行妨害				2													1		3	3	0	
交差点安全進行違反	1			91	8		5	2	6	20	21			21	15		28		218	234	-16	
歩行者通行妨害	1			17	2			2	1		6			2			1		32	43	-11	
徐行義務違反														1					1	0	1	
一時不停止				15	1									2	7		33		58	67	-9	
酒酔い運転																			0	0	0	
過労運転				1															1	3	-2	
ハンドル操作不適				6		1				1				8	2		54		72	85	-13	
ブレーキ操作不適	1			13	1		1		5	3	9			3	2		2		40	54	-14	
前方不注意	2			51	8	1	12	2	10	18	20			3	4		16		147	150	-3	
動静不注視	2			28	1		5		3	5	10			5	5		12		76	103	-27	
安全不確認	3	2		145	23		14	4	26	34	37	1		15	10		49	1	364	382	-18	
安全速度																			0	0	0	
予測不適	1			2			1										2		6	3	3	
安全運転義務違反(その他)	1			27	2		1	1	3	6	14			11	1		52		119	83	36	
ドア開放				4			1				1								6	9	-3	
その他の違反				9	1		1		2	5	2			2			2		24	19	5	
調査不能				3	1												2		6	4	2	
対象外																			33	33	27	6
合 計	12	2	0	424	51	2	41	12	61	93	123	1	0	78	47	0	267	1	33	1,248		
前 年 合 計	8	0	2	509	52	0	31	38	48	103	106	1	0	86	37	0	272	0	27		1,320	
増 減 数	4	2	2	-85	-1	2	10	-26	48	-10	17	0	0	-8	10	0	-5	1	6			-72

(件)

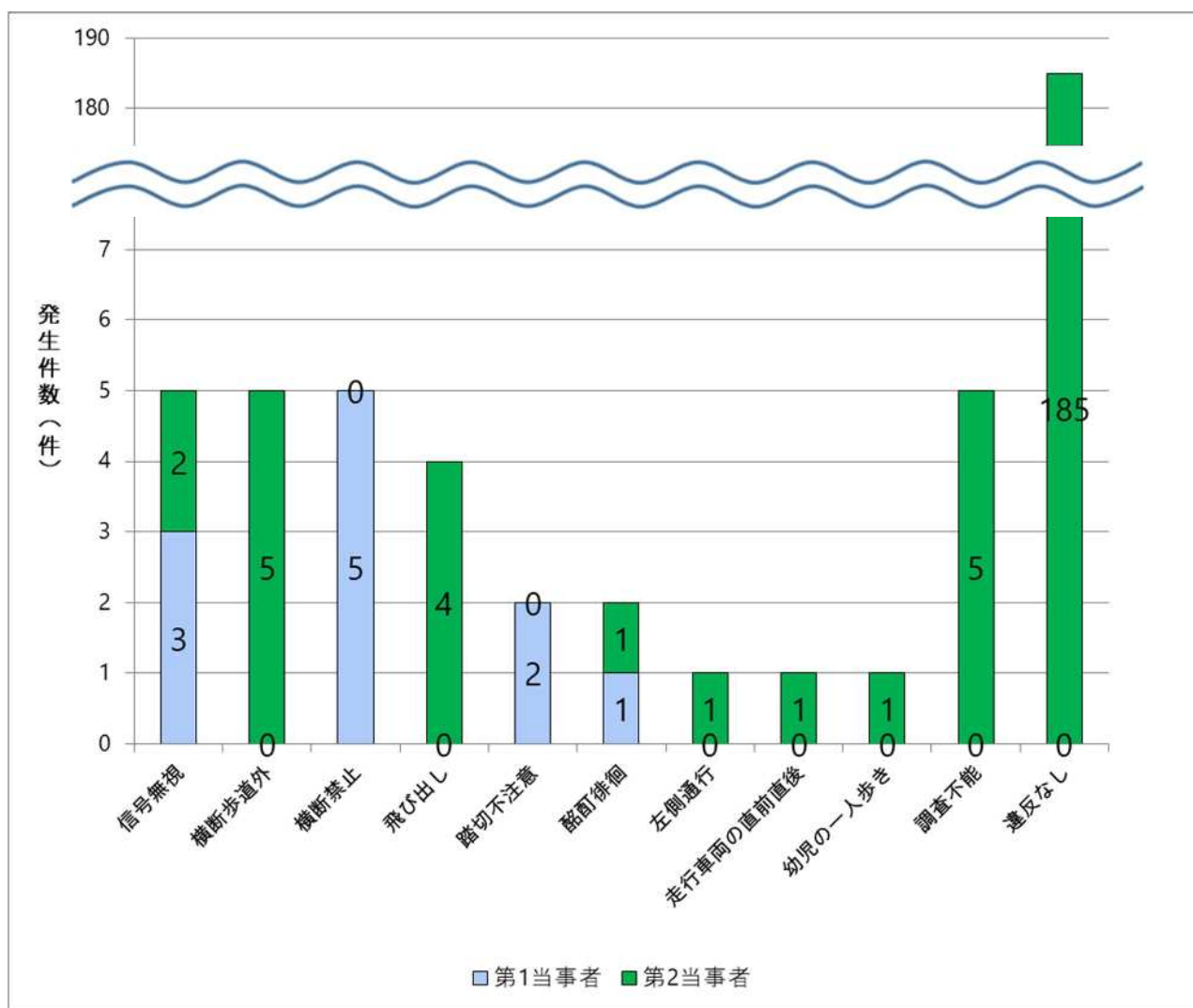


エ 歩行者事故

歩行者事故年次別推移（第1当事者・第2当事者合計）

項目	年									
	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2
死傷者数（人）	336	286	232	254	232	208	196	246	221	215
全死傷者数に占める歩行者の割合（%）	13.2	12.5	12.1	14.9	13.8	13.9	13.0	15.0	14.9	15.5
子どもの死傷者数（人）	57	30	26	36	26	24	34	32	27	32
高齢者の死傷者数（人）	91	82	73	72	73	66	55	76	62	71
死者数（人）	6	6	5	3	9	3	1	1	3	7

主な歩行者事故原因（令和2年）



## 才 自転車事故

自転車事故年次別推移（事故件数は、第1当事者・第2当事者合計件数から自転車同士の事故件数を除したものの）

項目	年									
	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2
事故件数（件）	1,015	866	715	616	503	459	494	600	612	593
自転車の事故関与率（%）	44.0	42.4	41.7	40.3	34.2	35.9	36.6	41.5	45.9	47.1
死者数（人）	4	2	2	1	0	5	0	4	3	3
重傷者数（人）	10	3	10	2	5	4	12	23	22	25
軽傷者数（人）	981	833	694	586	483	435	455	536	557	526

自転車事故年齢層別発生件数（第1当事者・第2当事者合計）

項目	年									
	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2
幼児	3	5	0	2	1	1	0	2	0	4
小学生	60	54	42	27	23	17	31	24	24	13
中学生	29	24	18	17	13	13	10	9	21	14
高校生	66	39	32	31	27	22	23	22	35	27
20歳未満	27	26	9	15	9	6	19	13	14	12
20～24歳	100	75	41	43	37	28	38	45	51	39
25～29歳	92	75	66	65	42	27	52	39	47	58
30歳代	181	165	137	117	94	91	84	103	99	99
40歳代	166	153	122	119	91	90	85	106	113	109
50歳代	118	89	93	73	54	69	65	71	90	107
60～64歳	81	67	45	37	36	20	16	38	32	37
高齢者	65～69歳	56	53	61	37	27	34	43	34	31
	70歳以上	141	103	93	66	80	68	75	128	105

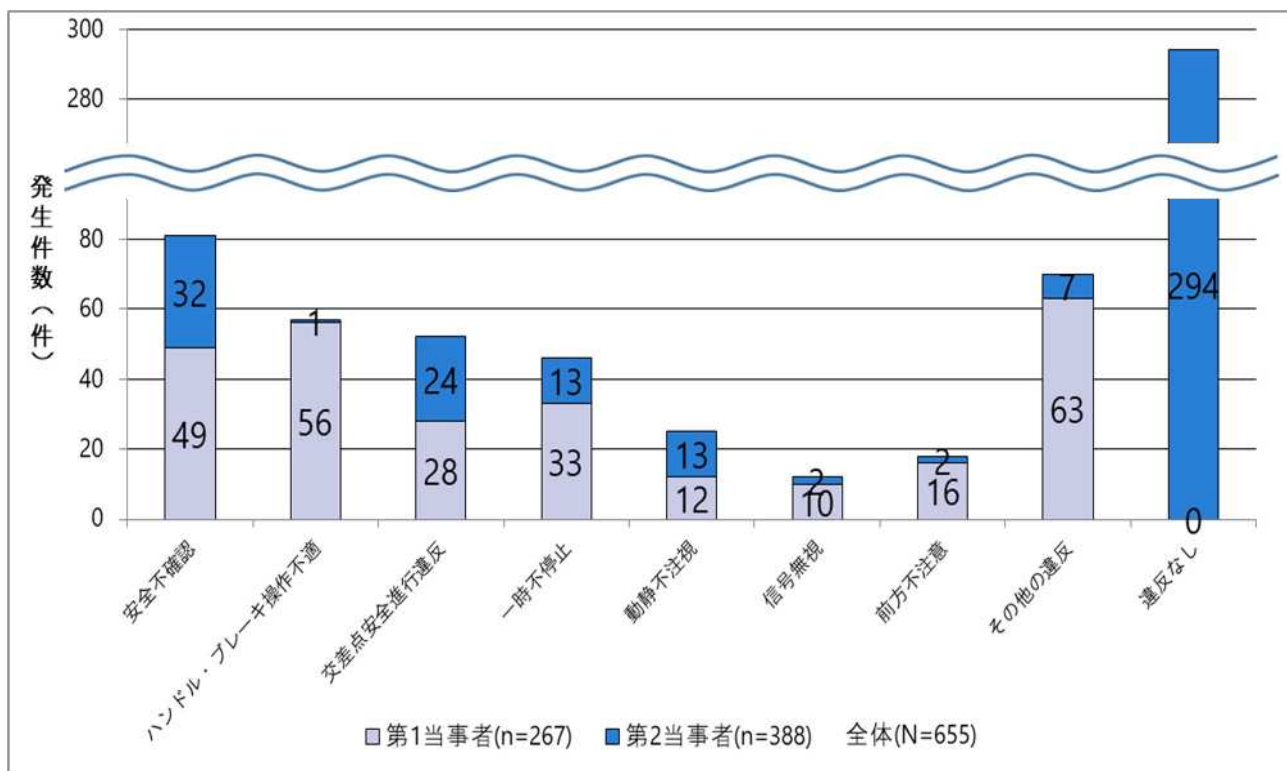
(件)

自転車事故原因別発生件数（第1当事者・第2当事者合計）

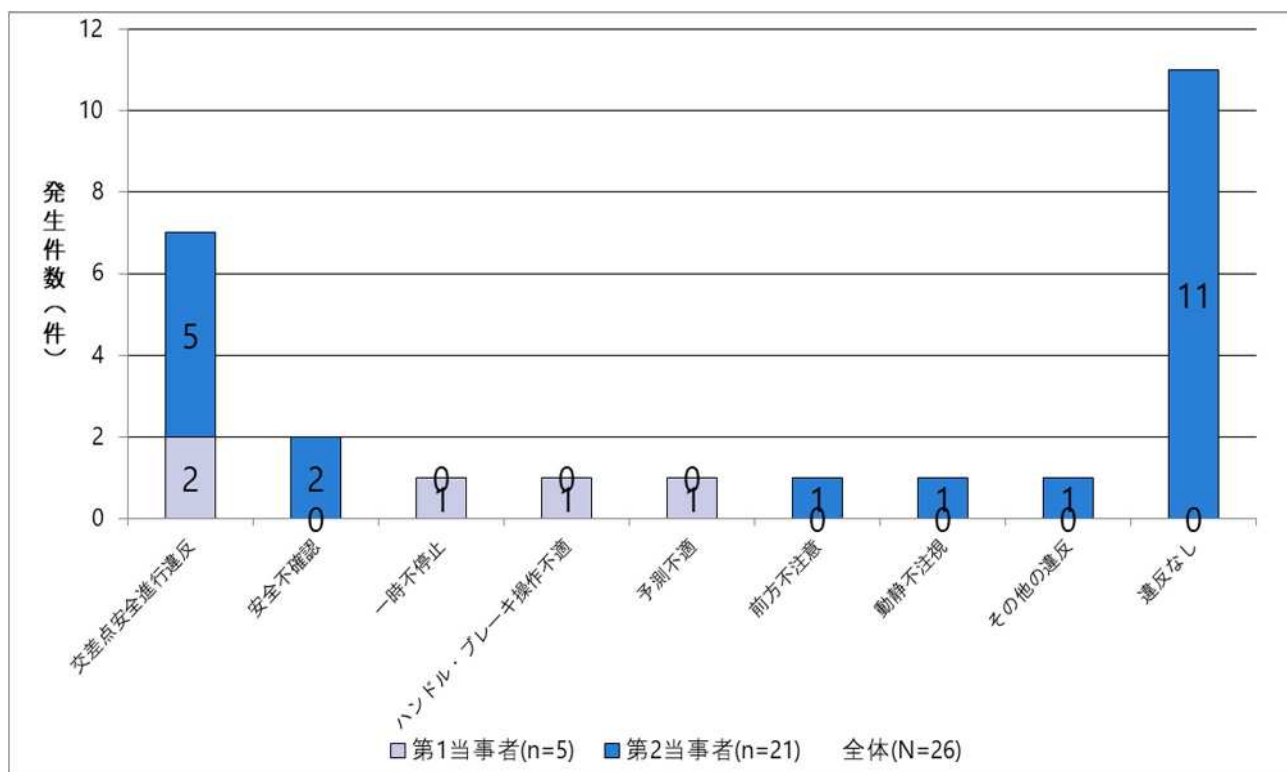
項目	年									
	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2
信号無視	53	18	22	16	5	13	10	17	15	12
交差点安全進行違反	112	130	113	69	53	55	73	70	64	52
一時不停止	81	104	59	62	43	29	26	47	48	46
ハンドル・ブレーキ操作不適	43	10	42	5	10	6	45	60	71	57
前方不注意	31	20	13	17	12	12	18	21	15	18
動静不注意	98	71	77	48	43	26	25	44	42	25
安全不確認	262	169	121	98	71	90	65	88	98	81
その他の違反	53	33	16	5	24	19	18	30	34	70
もらい事故（違反なし）	387	373	289	313	273	236	261	273	301	294

(件)

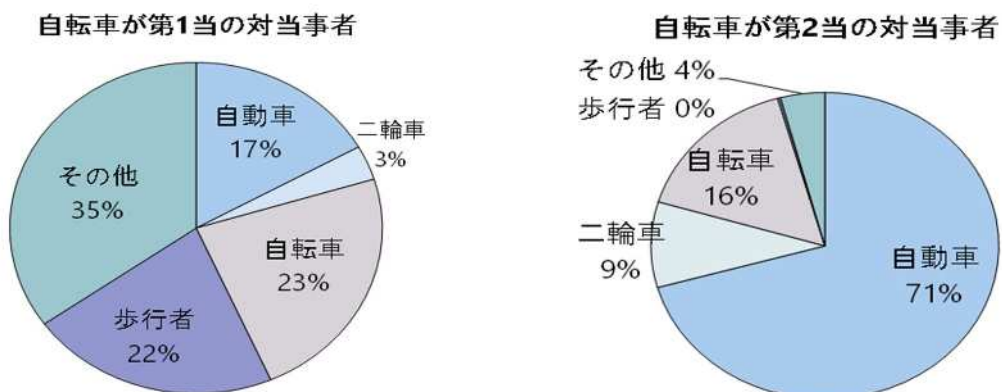
自転車事故原因 (令和2年)



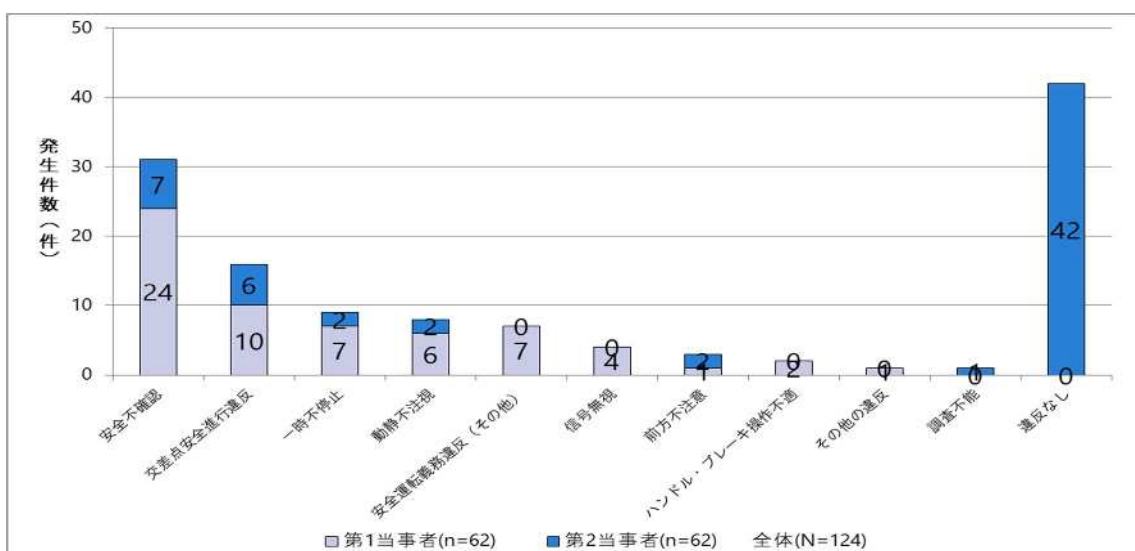
電動アシスト付き自転車事故原因 (令和2年)



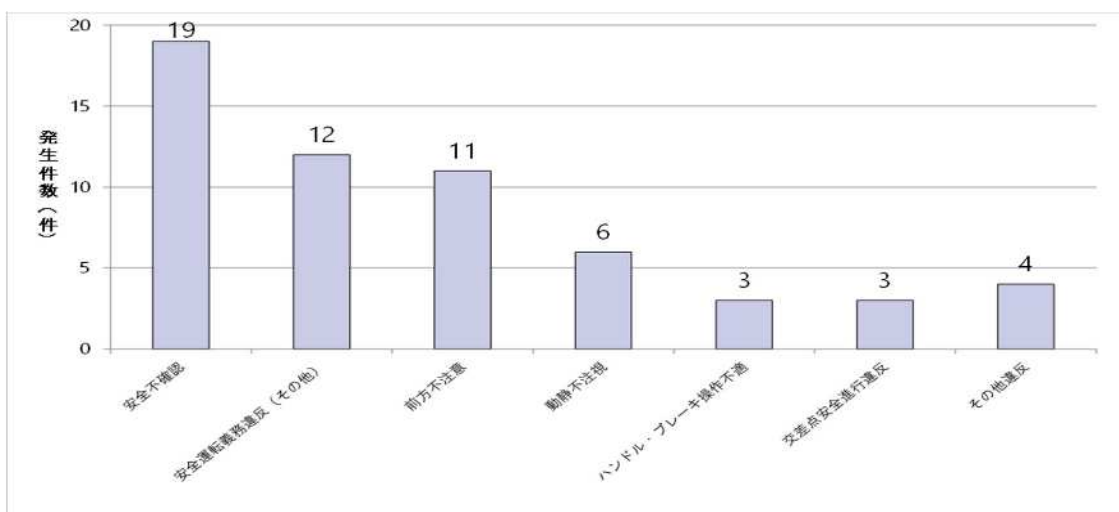
自転車事故の対当事者割合（令和2年）



自転車同士事故要因（令和2年）



自転車側を第1当事者とする自転車対歩行者の事故要因（令和2年）



※自転車側が第2当事者となった自転車対歩行者事故は「違反なし」1件である。

## カ 二輪車（自動二輪・原付自転車）事故

二輪車事故年次別推移（事故件数は、第1当事者・第2当事者合計件数から二輪車同士の事故件数を減じたもの）

項目	年									
	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2
事故件数（件）	611	499	433	381	357	311	315	347	307	283
二輪車の 事故関与率（%）	26.5	22.6	25.2	24.9	24.3	24.3	23.4	24.0	23.0	22.5
死者数（人）	2	4	4	1	2	3	2	5	0	2
重傷者数（人）	9	9	5	4	2	1	18	23	14	12
軽傷者数（人）	497	398	353	308	299	248	253	270	239	230

二輪車事故年齢層別発生件数（第1当事者・第2当事者合計）

項目	年										
	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	
幼児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
高校生	10	11	8	6	5	4	2	6	5	9	
20歳未満	41	35	24	15	21	11	13	13	11	11	
20～24歳	86	57	45	44	46	35	35	34	42	31	
25～29歳	96	50	54	50	37	33	32	32	30	21	
30歳代	162	116	126	95	70	66	71	64	58	54	
40歳代	137	124	99	98	78	93	77	94	79	70	
50歳代	62	76	53	48	55	59	49	69	65	61	
60～64歳	28	22	14	20	26	14	11	17	9	19	
高齢者	65～69歳	15	14	13	14	17	8	19	14	8	12
	70歳以上	27	18	16	12	16	7	23	15	14	16

(件)

## 第2 交通安全対策

### 1 推進体制

#### (1) 計画

##### ア 大田区交通安全計画（五箇年計画）

大田区交通安全計画（五箇年計画）は、交通事故及び交通公害から区民の生命と生活環境を確保するため、交通安全対策基本法に基づき陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱及び推進に必要な事項を策定するものです。昭和47年12月に第1次交通安全計画を策定しており、平成28年8月に第10次大田区交通安全計画（平成28～令和2年度）を策定しました。

##### イ 大田区交通安全実施計画（単年度計画）

大田区交通安全実施計画（単年度計画）は、大田区交通安全計画（五箇年計画）に沿って単年度ごとに講ずべき施策に関する事項を策定するものです。

##### ウ 施策の重点

第10次大田区交通安全計画（五箇年計画）では、以下を施策の重点としています。

- ①子どもの交通安全の確保                      ②高齢者の交通安全の確保
- ③自転車の安全利用の推進                      ④二輪車事故の防止                      ⑤飲酒運転の根絶

#### (2) 大田区交通安全協議会

昭和40年5月15日、交通安全対策を全区的に推進するため設置されました。区内の各方面の関係機関・団体の参加のもとに交通安全計画及び交通安全実施計画を審議・決定する協議会となっています。交通事故防止対策・交通安全における調査研究なども協議します。

#### (3) 表彰

昭和41年7月17日に大田区が交通安全都市宣言をしたことを記念して、昭和49年に大田区交通安全功労者感謝状贈呈要綱を定め、毎年7月に、交通安全功労者に対して感謝状の贈呈を行っています。

##### ◎ 交通安全功労者感謝状贈呈式

年 度		28	29	30	1	2
交通安全功労者 感謝状贈呈数	団体	12	15	15	13	16
	個人	31	26	35	23	27
合 計		43	41	50	36	43

#### (4) 統計

区では、交通安全対策を推進するための基礎資料として、区内の事故統計や事故原因、事故形態、交通量、道路環境施設等の把握に努め、総合的な情報収集を図ります。こうした資料をもとに大田区交通安全のあらましを作成しています。

## 2 点検整備

### (1) 交通安全施設整備

歩行者の安全と一般交通の円滑な運行を確保するため、各種交通安全施設を整備しています。

#### ◎ 整備状況

年 度	28	29	30	1	2
自転車・歩行者 ストップマーク [か所]	99	77	84	100	100
視覚障害者用誘導ブロック (設置及び修繕) [枚]	869	761	646	88	78
滑り止め舗装及び修繕 [㎡]	1,783	1692.5	1,501.8	1,819.4	1,843

### (2) 通学路・スクールゾーン対策

児童の安全を確保するため、区内小学校からの申請に基づき、学校関係者や道路管理者、交通管理者等で通学路・スクールゾーンの検討会を実施しています。検討結果によって通学路の変更を行い、現状に合わせた通学路の設定を行っています。

また、各警察署が主体となって関係機関で定期的に通学路の点検を実施し、道路や標識等の施設の補修や路上占有物の撤去等を行い、安全な通学路の確保に取り組んでいます。

平成24年度には、通学路における重大事故が相次いだことを受けて、区内小学校で、学校、PTA、区及び地元警察署等により「小学校通学路緊急合同点検」を行いました。事前に各小学校がPTA等の方々と点検し抽出した通学路の危険箇所を関係機関が合同で点検し、現場で対応策を検討し順次対策を実施しました。

### (3) 未就学児が集団で移動する経路の緊急安全点検

令和元年5月、滋賀県大津市で発生した保育園児の死亡事故など、子どもが犠牲となる事故が相次いで発生していることを踏まえ、内閣府で6月に行われた第2回関係閣僚会議において、「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」を決定しました。それを受けて、区では関係機関と連携し、9月から10月にかけて合同で緊急安全点検を実施しました。順次対策をすすめ、令和2年10月までに大森、田園調布、蒲田、糞谷・羽田地区の計128箇所対策が完了しました。

### 3 啓発

#### (1) 指導・教育関係

ア 交通安全指導者研修会（令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

幼児・児童の交通安全を図るため、実際に指導にあたる区内の幼稚園、保育園、児童館、子どもの家等の保育士・教諭等を対象に、専門講師による交通安全知識及び具体的、効果的な指導方法等について研修会を開催しています。

イ 交通安全だよりの発行

区内の幼稚園児・保育園児や小学生、またその保護者を対象に交通に関する知識の普及や啓発を図るため昭和45年4月から交通安全だよりを発行しています。発行にあたっては、保育園の保育士、幼稚園や小学校の教諭、区内警察署の警察官などを委員とする編集会議を開き、内容を検討して編集を行っています。

令和2年度の発行部数は、幼稚園・保育園児向け78,200部（年3回発行）、小学校低学年向け50,000部（年3回発行）、小学校高学年向け32,600部（年2回発行）です。



#### (2) 意識の高揚

ア 交通安全宣言塔

区が交通安全都市宣言をしたことを機に、交通安全宣言塔を設置しました。現在はJR蒲田駅西口、第一京浜国道多摩川大橋脇、ガス橋通りガス橋脇の3か所に設置しています。

イ 交通安全資料コーナー

交通事故防止の啓発を目的に、交通安全に関するビデオやDVD等を希望する個人や団体に無料で貸し出しています。貸し出し用の目録は、幼稚園、保育園、児童館、小学校等に送付しているほか、大田区ホームページでも公開しています。



### (3) 年齢に応じた交通安全教育

#### ア 交通安全移動教室

保育園児を対象に交通安全移動教室を開催しています。交通安全教育 DVD の上映や、警察官による講話、模擬信号機を使った歩行訓練、施設周辺を歩行する実地訓練等により、幼少時における交通ルールの習得と保護者の指導のあり方を啓発しています。



#### イ 社会人啓発用ポスター掲出

交通安全教育の機会が少なく、区内の交通事故発生件数に占める割合が多い 30 代から 50 代の年齢層に注意喚起するため、ポスターを作成し、交通機関の協力を得て、駅構内やバス車内に掲出することで交通事故の防止を図っています。



#### ウ 高齢者との交通安全集会

多発する高齢者の交通事故対策として毎年夏と冬の時期に高齢者との交通安全集会を、老人いこいの家、区民センター等の高齢者施設で開催しています。交通安全教育映画の上映や警察官の講話などにより、交通安全への意識啓発を進めています。



## エ 区民交通安全教室

交通事故防止を推進するには、運転者、歩行者を含めた全ての人が交通ルールとマナーを身につけ実践することが大切です。大田区では、大森、田園調布、蒲田、池上、東京湾岸の交通安全協会に区民交通安全教室の開催を委託し、年齢や対象に応じた交通安全教育を行っています。

## オ 自転車安全教育（スケアード・ストレイト方式）

交通事故全体に対する自転車事故の割合が高い状態が続いています。主に自転車を運転する機会が増える中学生を対象に、スタントマンが自転車事故の様子を再現する自転車安全教育（スケアード・ストレイト方式）、併せて各管轄警察署による自転車教室を実施し、事故の恐ろしさを体感することで交通安全への意識啓発を進めています。また令和元年度からは、高校生を対象にした自転車安全教育（スケアード・ストレイト方式）も実施しています。



## 講習会等

## ア 高齢者交通安全大田区民のつどい(令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

高齢者の交通事故防止を目的に、大森、田園調布、蒲田、池上、東京空港、東京湾岸の各警察署と各交通安全協会との合同で高齢者交通安全大田区民のつどいを開催しています。警察官による交通安全教育、音楽隊の演奏、ゲストを招いての公演等を行っています。



## イ 高齢者交通安全体験教室

高齢者を対象とした体験型の啓発行事として、大森、田園調布、蒲田、池上の各警察署と各交通安全協会等の協力を得て高齢者交通安全体験教室を開催しています。自転車シミュレータ、身体能力測定、免許返納相談などのコーナーを設け、正しい交通ルール・マナーの普及を図っています。

## ウ 自転車安全利用実技教室（令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

自転車の安全な乗り方や交通ルール・マナーを普及するため、主に交通安全運動期間中に交通公園等において、小学生・高齢者を対象に交通安全教室を各警察署と合同で開催しています。会場では、自転車の実技教室や自転車シミュレータを用いた指導、区内の自転車商協同組合による自転車の点検も併せて行っています。

## エ 講習会等開催状況

年 度	28		29		30		1		2	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
交通安全指導者研修会	1	42	1	45	1	50	1	51	※	
交通安全移動教室	91	5,428	90	5,168	90	5,001	82	5,114	53	1,483
高齢者との交通安全集会	30	1,066	30	1,236	30	1,152	19	653	14	172
区民交通安全教室	595	72,270	586	68,545	505	50,393	642	100,891	531	128,968
自転車安全教育 (スクエアード・ストレイト方式)	12	5,380	12	5,188	10	3,521	8	2,798	3	1,395
高齢者交通安全 大田区民のつどい	1	1,325	1	1,350	1	1,300	1	1,300	※	
高齢者交通安全体験教室	1	168	1	185	1	124	1	200	1	88
自転車安全利用実技教室	3	475	3	210	3	150	3	220	※	

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

## 4 交通安全運動

**全**国交通安全運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。この運動は、毎年春と秋の2回実施されており、大田区でも自治会・町会、内外関係機関団体の皆様とともに推進体制を作り、区民総ぐるみの運動として行っています。

運動に先がけ、目的やスローガン、各関係機関が実施する主な対策などを明記した実施要領を作成して推進体制を整えるとともに、区報、ポスター等により交通安全運動の周知を図っています。また、自治会・町会や保育園

などに運動用資材の配付を行っています。

運動期間中には、広報車の巡回、警察署との街頭啓発、自転車の実技教室、交通安全のための講習会などを実施し、交通安全指導・啓発を行っています。

区内各警察署及び東京湾岸警察署も事業所対象の各種講習会や地域団体での集会を実施し、交通ルールとマナーの教育や遵守を啓発しています。同時に、街頭で直接運転者に安全運転の指導・啓発活動を行うとともに取り締まりを強化し交通事故防止を図っています（※令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自粛した啓発活動あり）。

### ◎ 交通安全運動期間中の区内交通事故発生状況

年	区分	期間	件数	死傷者数			
				死亡	重傷	軽傷	合計
26	春	4月6日～15日	36	0	0	38	38
	秋	9月21日～30日	30	0	0	31	31
27	春	5月11日～20日	37	0	1	43	44
	秋	9月21日～30日	28	0	0	30	30
28	春	4月6日～15日	23	1	0	24	25
	秋	9月21日～30日	24	1	1	24	26
29	春	4月6日～15日	18	0	0	18	18
	秋	9月21日～30日	32	0	2	32	34
30	春	4月6日～15日	29	0	1	30	31
	秋	9月21日～30日	28	0	0	36	36
1	春	5月11日～20日	29	0	0	31	31
	秋	9月21日～30日	36	0	1	37	38
2	春	4月6日～15日	29	0	0	21	21
	秋	9月21日～30日	24	0	0	28	28

## 第3 交通事故相談

交通事故に関する相談を受け付けている機関です。

- 大田交通事故相談所

大田区内にある大田交通事故相談所は、東京都交通安全協会の協力で開設されています。この事故相談所は、弁護士や相談員が専門的な見地から法的知識や賠償請求、過去の事例などについて区民からの相談を受けています。令和2年の相談件数は798件でした

電 話 03-3755-6596  
受 付 時 間 午前8時30分 から 午後4時まで（土・祝日・年末年始を除く）  
所 在 地 大田区池上三丁目27番6号

- 東京都交通事故相談所（東京都生活文化局広報広聴部都民の声課）

電 話 03-5320-7733  
所 在 地 新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第一本庁舎内

- （公財）日弁連交通事故相談センター（霞ヶ関相談所）

電 話 0570-078325  
所 在 地 千代田区霞が関一丁目1番3号 弁護士会館14階

- （公財）交通事故紛争処理センター 東京本部

電 話 03-3346-1756  
所 在 地 新宿区西新宿二丁目3番1号 新宿モノリスビル25階

## 第4 被害者のための援護機関

交通事故の被害者とその家族を救済するための支援を行っている機関です。

- （公財）交通遺児育英会 03-3556-0771
- （公財）交通遺児等育成基金 0120-16-3611
- 独立行政法人 自動車事故対策機構 03-5608-7560

## 大田区交通安全対策のあゆみ

年 月	事 項
昭和36年 8月	区議会に交通安全対策特別委員会が設置される。
38年12月	小・中学校の通学路が設定される。
40年 5月	大田区交通安全協議会が設置される。
41年 1月	大田区交通安全施設五箇年計画により、施設の充実を図る。
7月	交通安全都市を宣言する。(17日) 交通安全宣言塔が設置される。
43年10月	特別区交通災害共済制度が発足される。
44年 5月	交通安全都市宣言の3周年を記念し、交通安全作品展が開かれる。
45年 4月	「交通安全だより」の発行を始める。
10月	総務部に交通安全係が設置される。
12月	第1回プロジェクト会議が開催される。
46年 3月	大田区交通安全対策会議が設置される。
4月	新三箇年計画により交通安全施設の充実を図る。
7月	通学路の総点検を実施する。 子どもの遊び場道路が設置される。
9月	交通安全指導用スライドを作成する。
12月	路線バスの専用レーン(第一京浜)、優先レーン(産業道路)が設定される。
47年 3月	高齢者交通安全集会を行う。
4月	小学校でスクールゾーンの設定が始まる。
8月	交通安全指導者研修会を開催する。
9月	高齢者や子どもの施設周辺の交通環境総点検を実施する。 3歳児向け交通安全指導用絵本を保健所で配布する。
12月	第1次大田区交通安全計画を策定する。
48年 3月	プロジェクト会議を発展的に解消し、交通安全対策会議幹事会へ移行する。
4月	区役所内に交通事故相談所が常設される。
9月	全小学校でスクールゾーンの設定が終了する。
11月	環状七号線が平和島まで開通する。
49年 2月	TU規制が実施される。(池上徳持地区)

年 月	事 項
3月	交通安全指導の手引書（小学生、幼稚園、保育園編）を作成する。
7月	交通安全功労者第1回感謝状贈呈式を行う。
9月	大田区交通安全実施計画の策定が始まる。 交通安全指導用教材資料コーナーを開設する。
50年 2月	視覚障害者用信号機が西蒲田に設置される。
5月	区は湾岸道路の大田区以南への延長を建設大臣に要望する。
50年 6月	スクールゾーンの総点検を実施する。
10月	福祉施設周辺の交通環境点検を実施する。
11月	路面標示（歩行者用道路）を始める。
12月	環状七号線以内（車道幅員4.5m以上の道路）の地域が全面駐車禁止となる。
51年 3月	事故多発レーンの点検を実施する。
5月	交通安全教育指導員制度が発足する。 大森西児童交通公園が開設される。 オランダ交通安全協会より視察に来る。
7月	湾岸道路関連の環境影響（環境アセスメント）調査を実施する。
8月	湾岸道路の東京港トンネルの供用が開始される。
52年 2月	第2次大田区交通安全計画を策定する。
3月	母親向け交通安全指導の冊子を作成する。
4月	区議会は湾岸道路荒川橋梁の供用開始に伴う関連対策について要望する。 第一京浜国道オーバーパス（大森交差点）が開通する。
5月	平和島インターチェンジが開通する。
6月	施設周辺の交通環境点検を実施する。
8月	自転車ストップマークが設置される。
10月	二輪車自転車安全日（毎月8日）を設ける。
53年 1月	荒川橋梁供用開始に伴い、湾岸道路平和島～幕張間が開通する。
7月	夏の交通安全運動（7月28日～8月1日）が実施される。
11月	警視庁は大田区を含む7市7区を交通事故防止重点地区に指定する。
54年 3月	区議会は大井ふ頭埋立地の調停案を受諾、議決する。
8月	都は、新たに生じた土地（大井ふ頭埋立地の一部）の確認を公報に告示する。
55年 1月	大井ふ頭埋立地の帰属に伴い、東京水上警察署が加わる。 交通安全担当者連絡会が設置される。

年 月	事 項
3月	交通安全教育学校連絡会の巡回が始まる。
56年 6月	国際障害者年にあたり、心身障害者福祉施設周辺の交通環境点検を実施する。
12月	環状八号線矢口陸橋が開通する。
57年 3月	第3次大田区交通安全計画を策定する。
6月	歩行者ストップマークが設置される。
58年 2月	高速湾岸分岐線が供用開始となる。
4月	交通安全移動教室を始める。
11月	都知事は沿道を整備すべき道路として環状七号線を沿道整備道路に指定する。
12月	京浜島と昭和島を結ぶ京和橋が開通する。
59年 5月	ふれあい道路（ふらもーる梅屋敷）が完成する。
8月	新六郷橋の供用が開始される。
12月	高速湾岸線のうち江東区有明から青海間が完成し、市川市高谷から大田区昭和島までの約26kmが開通する。
60年 4月	大森駅東口の広場が整備される。
5月	蒲田駅東口・西口広場が整備される。
61年 3月	第4次大田区交通安全計画を策定する。
62年 5月	環境建築委員会で交通問題等が審議される。
63年 3月	環状七号線春日橋陸橋が開通する。
4月	交通安全対策課（交通安全係・自転車対策係）が土木部に新設される。 建設委員会で交通安全対策について審議される。
9月	全国高齢者交通安全旬間が実施される。
平成元年 3月	交通安全指導の手引書（小学校編）改訂版を発行する。
9月	大田区高齢者交通安全大会が、大森・田園調布・蒲田・池上の警察署と共催開催される。
2年 1月	環状八号線、光明寺脇（鵜の木1-23）が開通する。（27日）
3年 3月	交通安全指導の手引書（幼稚園・保育園編）改訂版を発行する。
9月	交通安全宣言25周年大会が開催される。
12月	第5次大田区交通安全計画を策定する。
4年 3月	交通安全絵本第20号を発行する。
9月	運転者（二輪車）実技教室を開催する。 高齢者交通安全指導員大会を開催する。



年 月	事 項
5年 9月	東京湾岸道路が羽田空港まで開通する。
12月	交通安全作品展が25回目を迎える。
7年 9月	高齢者夜間交通安全体験教室を開催する。
8年 5月	第6次大田区交通安全計画を策定する。
9年 6月	前年の交通事故死者数半減が評価され、大田区が自治大臣・国家公安委員会委員長連盟の表彰を受ける。
10年 9月	スクールゾーンの時間規制を7:45~8:45に見直す。
11年 2月	大師橋の架け替えに伴い交通安全宣言塔の撤去を行う。
11月	区内の交通事故が多発したため区長の緊急メッセージを発信する。
13年 3月	大田区交通安全対策会議条例が廃止される。 大田区交通安全対策会議が廃止される。
4月	大田区交通安全対策会議を統合した形の大田区交通安全協議会が設置される。 大田区交通安全協議会幹事会が設置される。 部会が廃止される。
7月	第7次大田区交通安全計画を策定する。
14年 3月	特別区長会で特別区交通災害共済が廃止される。
4月	組織改正により、土木部がまちづくり推進部となり、土木計画課と交通安全対策課がまちなみ管理課（施設調整・事業調整・交通安全・自転車対策）となる。 区民交通傷害保険に加入する。
16年 3月	区内の交通事故死者数が激増したため、区長の緊急メッセージを発信する。
4月	組織改正により、まちづくり推進部道路公園課交通安全・自転車対策となる。
17年 4月	交通事故死亡者発生件数が前年に続き高水準のため、区長の緊急メッセージを発信する。
11月	京急蒲田駅西口自転車駐車場の一部に自動二輪車置場を設置する。
18年 7月	第8次大田区交通安全計画を策定する。
20年 3月	東京水上警察署が廃止され、東京湾岸警察署（江東区青海2丁目）が開署される。（31日）
21年 4月	組織改正により、都市基盤整備部都市基盤管理課地域交通対策となる。
7月	第1回自転車等駐車対策協議会が開催される。
10月	矢口地域にて、区内初のコミュニティバス「たまちゃんバス」の試行運行が開始される。
11月	幼児用自転車ヘルメット購入費用助成制度が開始される。
22年 9月	交通事故再現による自転車安全教育（スケアード・ストレイト方式）が始まる。

年 月	事 項
10月	羽田空港新滑走路・国際線ターミナルが完成する。
23年 3月	大田区自転車等利用総合基本計画を策定する。 区民交通傷害保険を脱退する。
7月	第9次大田区交通安全計画を策定する。
24年 2月	各警察署が自転車総合対策重点地区・路線を選定、推進する。
3月	幼児用自転車ヘルメット購入費用助成制度が終了する。
6月	小学校通学路緊急合同点検を行う。
10月	京急線連続立体交差事業の事業区間全線（平和島駅～六郷土手駅間、京急蒲田駅～大鳥居駅間）が高架化される。
25年 3月	大田区自転車等利用総合基本計画に基づく整備計画を策定する。
26年 2月	池上駅周辺に自転車ナビマーク・ナビラインを設置する。（約650m）
26年 9月	交通事故再現による自転車安全教育（スケアード・ストレイト方式）を、地域の住民向けに大田区役所前の公道を利用して開催する。
27年 3月	再度、交通事故再現による自転車安全教育（同方式）を大田区役所前の公道を利用して開催する。
28年 3月	大森地区（約950m）、蒲田地区（約630m）、馬込地区（約370m）の一部路線に自転車ナビマーク・ナビラインを設置する。 大田区自転車ネットワーク整備実施計画を策定する。
28年 4月	組織改正により、都市基盤整備部都市基盤管理課交通安全対策となる。
28年 8月	第10次大田区交通安全計画を策定する。
28年12月	都内初の試みとして、交通公園を利用した自転車安全教育（スケアード・ストレイト方式）を萩中公園において開催する。
29年 3月	大田区コミュニティサイクル事業を試行実施する。
30年 4月	大田区コミュニティサイクル事業が都心広域相互利用に参加する。
31年 4月	組織改正により、都市基盤整備部都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画となる。
令和元年 7月	区内初のコミュニティバス「たまちゃんバス」の本格運行が開始される。
10月	条例改正により、道路交通法関連法令の遵守義務規定が施行される。
2年 1月	条例改正により、施錠等盗難防止措置の義務規定が施行される。
4月	大田区コミュニティサイクル事業を検証実施する。
3年 4月	組織改正により、都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画に地域基盤整備各課から自転車対策が移管される。



## 令和3年度 大田区交通安全のあらまし

令和3年6月発行

発 行 大田区

編集・印刷 大田区 都市基盤整備部

都市基盤管理課

交通安全・自転車総合計画担当

所 在 地 〒144-8621

大田区蒲田五丁目13番14号

電 話 03-5744-1315